

資料 1

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第3回) H31.2.13

教学マネジメント特別委員会（第2回）における主な御意見

1. 指針に盛り込むべき事項に関する御意見

- 教学マネジメントを支える基盤として、主にFD・SDや教学IRが念頭に置かれているものと思われるが、これらをより良く実施していくためには、経営者や学長、副学長といった組織のトップがFD・SDや教学IRを上手に使いこなせるようにするトレーニングの場の提供も不可欠である。
- 授業評価や学修成果の把握とその可視化については、各大学・学部が自前主義でそれぞれの方法論を開発しても、結局学内ですら連携できないということになりかねない。大学間で共通の基盤を共有化するなど、できるだけ自前主義を脱して効率性を高めることができないか。
- 教学マネジメントを支える基盤として、大学において教えるべき学修成果の範囲と水準についての判断基準となる高等教育資格枠組みと、それに準拠した学問分野別参照基準を国として策定することが必要であり、これらについても議論すべきではないか。
- 大学における教学マネジメントの確立を促進する上では、その確立により社会から適切な評価が受けられる環境を整えることが必要である。
- 我が国の大学生は、就職活動等の関係で実質的には3年間しか大学の学修に取り組めない状況にある。学修時間の確保等を考える上では、こうした外部環境の整備についても議論を行ってほしい。
- 教学マネジメントに係る指針に盛り込むべき項目として挙げられているものは、外部評価や補助金獲得のためにばらばらに運用すべきでなく、教学マネジメントのシステムとして運用することの重要性を強調すべきであり、そのためには、これらがPDCAのどのフェーズに位置付けられるのか、ミクロ・マクロの観点でどの位相に位置付けられるのか、といった整理が効果的と考える。
- 認証評価等については別の委員会で検討するとしても、大学教育の質の向上という観点からは、認証評価等と教学マネジメントは一体的なものであることを、ある程度言及すべきではないか。
- 教学マネジメントの仕組みは内部質保証システムとイコールであり、指針においてもこれらを一体のものとして考え、理想的な像を示していくことが必要である。

- 欧州で作成されたESG（欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン）では、学内における新規プログラムの承認や、既存のプログラムのレビュー、すなわちプログラムを単位とする質保証が核であると言われている。プログラムの学修目標の設定においても、プログラムの実施者が設定すれば終わり、ではなく、まずは学内で学部や大学単位でその適切さをチェックする体制が必要である。また、認証評価機関は、そうした学内のチェックが実施されているかをチェックするという関係に立つことになる。このような階層構造を意識する必要がある。
- 大学のガバナンスに関係してくる事柄や、大学教育の範囲や水準に関するフレームワークなどは、議論の対象としてはかなり大きな事柄であり、1年という期間の中で、本委員会において議論すべきか否かについてはある程度はつきり見通しを付けるべき。

2. ロードマップに関する御意見

- 授業科目・教育課程に関する方法論については、大学の教育現場でも理解をしながら進めているが、学修成果の可視化については各大学がそれぞれ模索している段階にとどまっていると考えられるため、十分な審議時間を確保して欲しい。

3. 学修目標の具体化に関する御意見

- ディプロマ・ポリシー（DP）は「対外的には卒業生に最低限備わっている能力を保証するものとして機能すべき」という整理に賛同する。近年の進歩的な企業においては、ジョブ・ディスクリプション（職務記述書）の導入が進んでおり、労働者に求める仕事内容や評価項目が明確化されている。企業の採用は「能力」と「適性」の範囲で行うところ、適性については面接で分かるものの、能力については、現状では学生の成績表を見ても成績の正規分布上の位置などしか読み取れないため、適性の部分だけ見て成績からある一定の想像をして判断をすることになり、そのため大きなミスマッチが起きるのではないかと思う。

この点、大学で何を学び、どのような知識を得たのか、何ができるのか、が明確になれば、ミスマッチも防ぐことができる。また、企業としても、自身のビジネスを支える人材はどのようなものかという点を大学側と一緒に考えてゆくことができるようになると考えている。

- 学修目標の具体化のためには、科目の到達目標を適切に定めることが非常に重要である。到達目標が適切に定められていなければ、DPとのマッピングやツリーの作成もできず、また、到達目標がいい加減であれば成績評価もいい加減になるため、成績評価を前提とするGPAも信頼できないことになる。したがって、DPとの関係で適切な教育

課程を構築し、成績評価を行うためにも、各教員がシラバスにおいて到達目標として「何ができるようになるか」を適切に定めることが最も重要である。

- 大学における学修成果の適切な水準が共有されていないため、教員も科目の学修成果とプログラムレベルの学修成果のひも付けについて具体的なイメージが持てないが、これまで日本の高等教育制度はそのような研修の機会を提供してこなかった。実際の教育を担う教員のエキスパートジャッジメントを高めるために必要となる仕組みについても併せて議論しなければ、一方的に大学に責任を押しつけてしまうのではないか。
- プログラム実施者が自ら学修目標を立ててその達成を確認するという構造は、現状のカリキュラムを維持させることを前提とした学修目標の立案につながりうる。大学やプログラムの多様性は十分に尊重しつつも、モラルハザードを防ぐため、学位名にふさわしい学修目標となっていることについても確認を促すことも必要と考える。そのため、学修目標を立てる際には、可能な限り何らかの参照情報等を用いて各プログラムが授与する学位に対しても十分なものであることを、まずプログラム実施者自身が説明でき、また、学内でもチェックできるよう促すことが必要と考える。
- DPのレベルで学修目標を明確かつ具体的に書くことは非常に難しいため、DPのレベルでは比較的抽象度を保ちつつ、各カリキュラム、各授業科目のレベルで明確かつ具体的なものとなれば良いのではないか。
- 大学において実際に三つの方針を策定するに当たっては、認証評価の分析項目や大学評価基準を参照しており、これらは標準化の枠組みという形で現実にはある程度機能しているのではないかと思われる。本委員会においても、標準化と多様性の折り合いについて、議論していかなければならないと考えている。
- 教学マネジメントは、教育の質保証のみならず質の向上を目指していると位置付けて良いのではないか。そのため、例えばFDやSDについても、ただ実施するだけでなく、どこを変えていけば良いのかという、PDCAのうちA（アクション）への一歩として位置付けるような形で見せられると良いのではないか。
- 複数の学位プログラムを含むことが多い学部レベルでの学修目標の策定は、学修目標が抽象的なものになってしまう原因と考えられる。学修成果の把握・測定を見据えれば学修目標の抽象度は低い方が望ましいことから、学位プログラム単位で学修目標を定め、これに応じてポリシーを策定し、その達成度を把握してゆくというプロセスが重要である。
- 我が国では担当教員が科目の目標を策定することが多いものと考えられるところ、米国ではコースカタログという形で、学部・コースの目標までは全て決められており、コースで提供している科目の目標などもコース全体の位置付けを考えた上で決められている。教員はそのコースの目標を前提に、どのような授業方法でそれを具現化するかを考

えることになる。こうしたやり方の善し悪しについて議論の余地はあるが、大学全体で組織として教育をするという今の流れの中で、設定された学修目標についての共通理解を書いたまま、個々の教員がそれぞれの科目の位置付けや科目の目標を自ら考えるという現状では、カリキュラムの体系性や目的との整合性等を保つことは難しいのではないか。

- 高校・大学を通じて学力の3要素を育んでいこうという高大接続の観点からは、子ども達を大学がどのように引き継いで育ててゆくのか、社会に送り出すのか、という視点もあっても良いのではないか。
- 個々の大学が学修目標を策定した上でアセスメントを実施してゆくというプロセスは非常に大事だが、一方では何らかの方法で標準化も進める必要がある。標準化の手法としては様々なものが考えられるが、例えばDPの項目としてある程度共通する項目を定め、同じような方法で測定するといったやり方も考えられるのではないか。

4. 授業科目・教育課程に関する御意見

- 最大の問題は、1人の学生が一学期に履修する科目数の多さであると考え。履修科目数の多さは、予復習の時間の確保を困難とする、又は予復習を不可能とする、教員との接触機会が少ないため深い学習ができない、個々の科目の重要度が下がるため履修放棄のリスクが小さい、等々のことから、我が国の学生の学修時間の低下を招く要因となっている。1科目当たりの単位数を増やし、4単位以上の科目を基本とすることが必要と考える。
- 科目数について、免許・資格で求められる取得単位との関係もあるので、そうした視点も踏まえて検討願いたい。
- 教員と学生が接触する機会を増加させる週複数回授業は、学修を深めることにつながるのではないか。

5. その他の御意見

- 教育に関する議論は理想的なものとなり過ぎることが多いのだが、今回の議論でもその傾向にあることが気になる。理想に届かない場合にどうするかという担保についても議論が必要であり、これまでの大学では、ある程度無駄を許容することでその点を担保してきたということも念頭において議論する必要がある。教学マネジメントに係る指針の策定に当たっても、理想を掲げつつも、ある程度遊びの余地を許容していかなければ、大学は動いていかないのではないか。

(以上)